

資 循 第 1 7 0 6 号
令 和 4 年 1 1 月 1 4 日

新潟県新潟市中央区弁天三丁目4番1号
新潟日産モーター株式会社
代表取締役 遠藤 佳彦 様

新潟県知事 花 角 英 世



引取業者登録通知書

令和4年9月16日付けで申請の引取業者の登録の更新について、使用済自動車の再資源化等に関する法律第44条第2項の規定により、登録の更新を行ったことを通知します。

記

- 1 登録番号
20151000172
- 2 登録年月日
令和4年10月10日
- 3 登録の有効年月日
令和9年10月9日
- 4 引取業を行う全ての事業所及び所在地
 - ・新潟日産モーター株式会社 五泉店
新潟県五泉市船越140
 - ・新潟日産モーター株式会社 新発田店
新潟県新発田市城北町2-9-19
 - ・新潟日産モーター株式会社 三条店
新潟県三条市上須頃76
 - ・新潟日産モーター株式会社 長岡店
新潟県長岡市平島町1-1
 - ・新潟日産モーター株式会社 柏崎店
新潟県柏崎市田中11-12
 - ・新潟日産モーター株式会社 上越店
新潟県上越市大字土橋962番地

- 新潟日産モーター株式会社 見附店
新潟県見附市上新田町365-4

5 登録及び更新の状況

平成14年10月10日 第二種特定製品引取業者の登録
平成17年1月1日 みなし登録
平成19年10月10日 更新
平成24年10月10日 更新
平成29年10月10日 更新
令和4年10月10日 更新



引 取 業 登 録 通 知 書

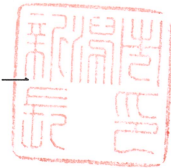
住 所 新潟県新潟市中央区弁天三丁目4番1号

氏 名 新潟日産モーター株式会社

代表取締役 遠藤 佳彦 様

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）第44条第2項の規定により、引取業者として登録したことを通知します。

新潟市長 中原 八一



登録番号 20591000069

登録年月日 令和 4年10月10日

有効期限満了年月日 令和 9年10月 9日

引取業を行うすべての事業所及び所在地

(裏面に記載)

事業所名称及び所在地 登録番号： 20591000069

事業所の名称 新潟日産モーター株式会社 新潟店
事業所所在地 新潟県新潟市中央区弁天三丁目4番1号

事業所の名称 新潟日産モーター株式会社 新潟西店
事業所所在地 新潟県新潟市西区山田155番地

事業所の名称 新潟日産モーター株式会社 新潟西中古車センター
事業所所在地 新潟県新潟市西区山田155番地